

外国人来訪者に対する
熱中症予防啓発に係る提言書

平成28年2月

九都県市首脳会議

外国人来訪者に対する熱中症予防啓発について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、7月から9月の暑さが厳しい時期に開催されることから、熱中症予防に関する取組が求められている。とりわけ、日本の気候に慣れていない外国人来訪者は、熱中症になる危険性が高いことが考えられるため、外国人来訪者に対する熱中症予防対策の強化は必要不可欠である。

こうした中、九都県市首脳会議においては、各競技大会が東京都を中心に行われることを踏まえ、首都圏全体で対応すべき課題であるとして、平成27年8月に外国人来訪者に対する熱中症予防啓発検討会を設置し、「海外に向けた予防啓発」、「来訪途上での予防啓発」、「国内における予防啓発」の各段階に応じた熱中症予防啓発について検討を行った。

国では、「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議」を設置し、外国人等に発信すべき情報の内容と提供手段のあり方について検討が行われているところであるが、外国人来訪者に対する熱中症予防啓発を強化するため、以下のとおり提言する。

1 海外に向けた予防啓発（事前情報の発信）

- (1) 大会公式WEBサイトやSNS等を活用し、熱中症の概要及び予防方法等について、国土交通省観光庁が作成した「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を踏まえた情報発信を行うこと。
- (2) 在日大使館や外国人旅行者の誘致活動に取り組む日本政府観光局（JNTO）等を通じ、熱中症の概要及び予防方法等について、ガイドラインを踏まえた情報発信を行うこと。
- (3) 民間旅行会社や旅行雑誌社等の協力を得て、熱中症の概要や予防方法等について、ガイドラインを踏まえた情報発信を行うこと。

2 来訪途上での予防啓発（入国時の情報発信）

- （1）航空・船舶（空港・港湾）事業者の協力を得て、機内・船内アナウンスやデジタルサイネージ等を活用し、熱中症予防のポイントや予防方法等について、ガイドラインを踏まえた情報発信を行うこと。

3 国内における予防啓発（競技会場、公共交通機関等での情報発信）

- （1）外国人来訪者向けの通信環境の整備において、公共施設や競技会場のみならず、観光レジャー施設などを含め、無料公衆無線LANの整備を行うとともに、接続時に熱中症予防のポイントや予防方法等について、画面上に表示されるシステムを構築すること。
- （2）マスメディア（政府が運営するスポットCMや、外国語ラジオ放送局など。）を通じ、熱中症予防のポイントや予防方法等について、ガイドラインを踏まえた情報発信を行うこと。
- （3）公共交通機関（鉄道・バス・観光タクシー）の協力を得て、既存のデジタルサイネージ等を活用し、熱中症予防のポイントや予防方法等について、ガイドラインを踏まえた情報発信を行うこと。
- （4）公共施設や商業施設等において、デジタルサイネージ等を活用し、熱中症予防のポイントや予防方法等について、ガイドラインを踏まえた情報発信を行うこと。
- （5）競技会場や関連施設において、大型ビジョン等を活用し、熱中症予防のポイントや予防方法等について、ガイドラインを踏まえた情報発信を行うこと。
- （6）競技会場において、日本文化を象徴する「扇子」や「うちわ」を活用し、熱中症予防に関する「キャッチコピー」などを付して、配布すること。

平成28年2月17日

東京オリンピック競技大会・

東京パラリンピック競技大会担当大臣 遠藤 利明 様

九都県市首脳会議

座長	横浜市長	林	文子
	埼玉県知事	上田	清司
	千葉県知事	森田	健作
	東京都知事	舛添	要一
	神奈川県知事	黒岩	祐治
	川崎市長	福田	紀彦
	千葉市長	熊谷	俊人
	さいたま市長	清水	勇人
	相模原市長	加山	俊夫